

高野町の物価高騰緊急対策

(第3弾)

●背景

令和5年11月2日に閣議決定された「デフレ完全脱却のための総合経済対策」により、低所得世帯支援枠を追加的に拡大するとともに、物価高騰の影響を受けた生活者や事業者を引き続き支援するために重点支援地方交付金が追加されたことに基づき、地方公共団体が、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の支援を主たる目的とする事業であって、交付金により支援の効果が当該生活者等に直接的に及ぶ事業として、地域の実情に応じ、きめ細かに実施できるよう、町民や事業者の皆さまを応援するため、**第3弾となる本町独自の緊急支援を実施します。**

●これまでの支援策

～物価高騰対策～

令和5年度、令和6年度非課税世帯等支援事業

(所管：介護福祉課)

物価高騰による負担を軽減するため、特に家計への影響が大きい低所得世帯（住民税均等割のみ課税世帯、低所得子育て世帯、新たな非課税世帯等）に対して給付金を支給し、家計の負担軽減を図ります。

～物価高騰対策～

定額減税調整給付金事業

(所管：税務会計課)

物価高騰による負担を軽減するため、定額減税の恩恵を十分に受けれないと見込まれる納税者に対して、定額減税調整給付金を支給します。

●今回の支援策のポイント

- ・物価高騰の影響を受けている**町民・事業者への支援**
- ・家計の経済負担を軽減するための**ごみ袋無料配布、図書カード配布等**
- ・総額 **13,061千円**

～エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援～

障害児通所施設送迎支援事業

(推奨事業メニュー番号：②)

(担当課：介護福祉課)

長期化する物価高騰の影響を受けながらも障害福祉サービスを継続して提供されている事業者に対し、予算の範囲内において事業運営費の一部を補助することで、利用者負担の増加を抑えると共に事業所の事業継続確保を図る。

●事業の内容

対象者

保護者及び通所施設運営事業者

対象経費

町民が通所する送迎にかかる経費を定額補助する。

◎ 支援金額

事業者が町民の送迎にかかる人件費、燃料費等を定額補助する。

運転手 754千円 添乗員 453千円

燃料費 493千円

事業費

1,700千円（内臨時交付金1,500千円）

～エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援～

通学支援事業

(推奨事業メニュー番号：②)

(担当課：教育委員会)

長引く物価高騰により、通学に係る保護者の負担軽減を図ることで、子育て支援や定住促進、公共交通の維持・確保に寄与するため、通学定期券の購入費を補助し支援することで、子育て世帯の負担増加を抑えると共に事業所の事業継続確保を図る。

●事業の内容

対象者

○令和6年4月1日の時点で町内の小中学校に通学する児童生徒に対して公共交通機関を利用して通学する者に対して通学定期券の購入費を補助する。

対象経費

町内の小中学校に公共交通機関を利用して通学する者に対して通学用定期券購入費を補助する。

事業費

2,747千円（内臨時交付金2,000千円）

～エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援～

子育て世帯等生活応援事業

(推奨事業メニュー番号：②)

(担当課：企画公室)

長引く物価高騰等により、経済的・精神的な負担が続いている中でも子ども達が豊かな教養をはぐくむことができるよう、18歳以下の子ども全員に、自宅学習等で使用できる図書カードを配布し学びを支援する。

●事業の内容

対象者

令和6年10月1日時点で高野町に住民登録がある18歳以下の世帯員がいる世帯
・平成18年4月2日以降に生まれた者で、令和7年2月28日までに出生届が提出された者

対象経費

18歳以下の子どもに1人10,000円の図書カードを配布

利用期間

令和7年3月31日まで

事業費

2,566千円（内臨時交付金2,500千円）

開始時期

準備が整い次第出来る限り早急に送付します。

～消費下支え等を通じ生活者支援～

指定ごみ袋無料配布事業

(推奨事業メニュー番号：⑨)

(担当課：生活環境課)

長引く物価高騰の影響を受け生活に必要な様々な製品等の高騰状況を踏まえ、町民生活の維持に必要な経済支援として、住民1人に対して、指定ごみ袋（20枚）の無料配布を行う。

●事業の内容

対象者

基準日時点（R6.6.1）時点で高野町に住民登録がある世帯主の方

対象経費

視点ごみ袋1人あたり20枚

利用期間

令和6年10月31日まで

事業費

3,777千円（内臨時交付金2,325千円）